

平成27年度

山梨県障害者自立支援協議会報告書

平成28年7月

目 次

はじめに	2
山梨県障害者自立支援協議会の概要	3
運営会議	7
全体会	7
地域課題への検討状況	8
専門部会等	
ア 相談支援・人材育成部会	11
イ 地域移行部会	12
ウ 権利擁護部会	14
エ 防災プロジェクトチーム	16
オ 医療的ケアチームプロジェクトチーム	17
県と地域の合同自立支援協議会	19
参考資料	
様式1 地域課題整理シート	
様式2 地域課題の検討結果について	
別紙1 県と地域の合同自立支援協議会の部会報告書	

はじめに

平成 27 年度の山梨県障害者自立支援協議会の報告書を、皆さんにお届けします。

この協議会が設立されて 10 年が経ちます。その間に、本協議会のミッションである相談支援体制の整備充実は、一定程度進んできました。特筆すべきなのは、山梨県が独自に制定した「圏域マネージャー」4 人が獅子奮迅の活躍をし続けたことにより、全国平均レベル以下だった相談支援体制の整備も底上げされ、「山梨県版人材育成ビジョン」も作成することが出来ました。また県と地域の合同協議会も毎年積み重ねています。障害者基幹相談支援センターも、10 年前では設置率が極めて低かったのですが、この 10 年の間に、全国的にも上位の設置率に変わってきました。地域移行についても、地域移行部会が音頭を取り、県内関係者の「お顔の見える連携」と意識向上が、少しずつ進み始めています。

全国的にみると、都道府県自立支援協議会の動きが鈍く、形骸的な開催に留まるケースも少なくない、と漏れ聞きます。一方本県の協議会は、県レベルの協議会としては実質的に機能・活躍しており、その動きは他県からも注目されています。都道府県に求められる、一自治体では解決出来ない広域的・専門的課題の解決、および先駆的課題への検討に、少しずつですが、取り組み続けている、と総括する事が出来ます。

さて、次の 10 年を見据えながら、直近の課題を整理すると、①在宅障害者の防災対策、②障害者差別解消法への対応、③医療的ケアが必要な重症心身障害児者への支援、の 3 点が課題です。

①熊本地震で明らかになったのは、東日本大震災以後に着目された「福祉避難所」が十分に機能しなかったことや、在宅障害者の把握や支援が後手に回ったことが挙げられました。東海沖地震や富士山の爆発に備えると、この問題は喫緊に対応すべき課題です。②この 4 月から障害者差別解消法は施行されましたが、認知率はまだまだ低い一方、権利擁護部会が 3 年間行ってきた当事者座談会からは、差別的な言動を受けた経験が多数報告されています。「山梨県障害者幸住条例」を形骸化させないためにも、差別解消に向けた積極的な取り組みが求められています。③医療的ケアの必要な重症心身障害児者への支援は、以前からも課題となっていました。特に母親のケア提供への重い負担や、両親の高齢化問題、またショートステイの不足や他の事業所との連携不足等の問題を抱えています。この 2 年間でプロジェクトチームを作り、アンケート調査などで現状把握を進めてきましたが、必要な資源の施策化等も求められています。

このように課題は山積ですが、一つずつの課題と向き合い、「出来る一つの方法論」の模索を目指して、本協議会は歩みを進めていく所存です。今後とも、本協議会への叱咤激励のほど、どうぞよろしくお願い致します。

山梨県障害者自立支援協議会
座長 竹端 寛

山梨県障害者自立支援協議会の概要

【目的】

障害のある人が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができる社会の構築を目的として、そのために必要な相談支援体制の整備方策等について、幅広く協議する。

【活動内容】

協議会は、次の事項について協議を行う。

- (1) 県内の地域自立支援協議会ごとの相談支援体制の状況を把握、評価し、整備方策を助言すること。
- (2) 相談支援従事者の研修のあり方を協議すること。
- (3) 県全体の相談支援体制のあり方を協議すること。
- (4) 専門的分野における支援方策について情報や知見を共有、普及すること。
- (5) その他、協議会において必要と認めたこと。

【構成】

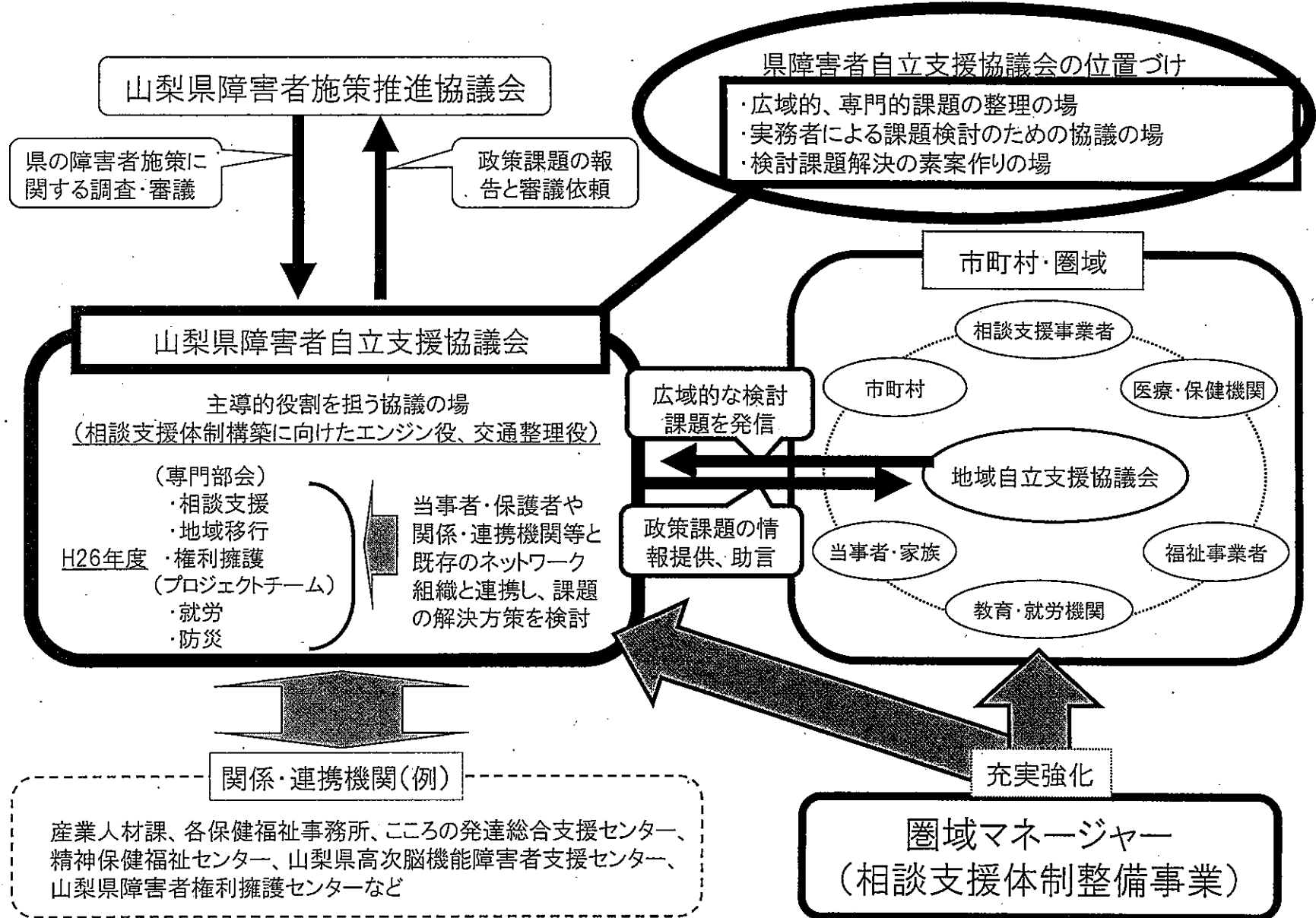
協議会の委員は、関係機関、関係団体並びに障害者等及びその家族並びに障害者等の福祉、医療、教育又は雇用に関連する職務に従事する者その他の関係者で構成する。

[平成27年度委員名簿]

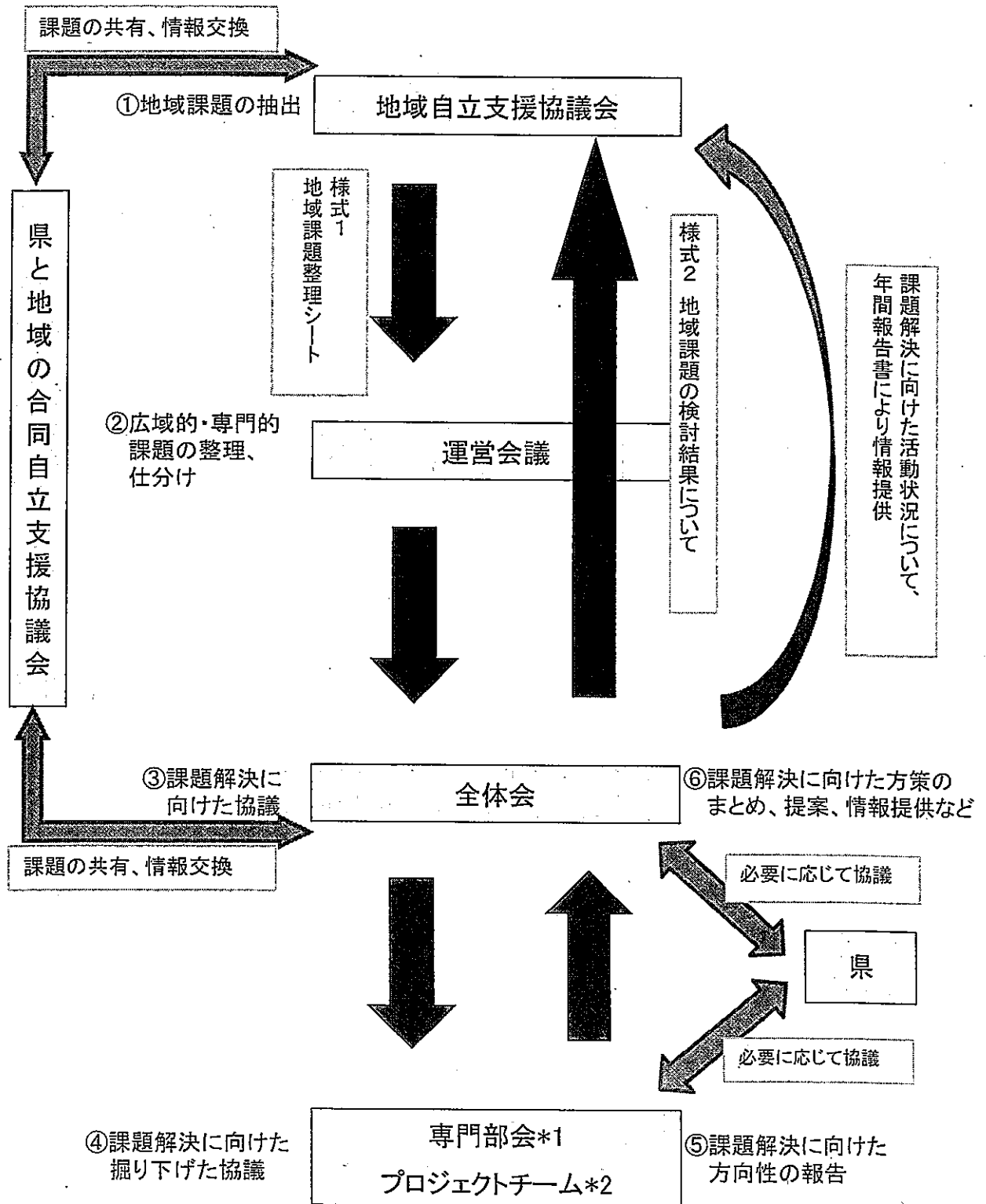
No.	所 属	職 名	氏 名
1	中央市・昭和町障がい者相談支援センター	基幹相談支援センター	阿諏訪 勝夫
2	山梨県地域生活定着支援センター	地域生活定着支援センター	小泉 晃彦
3	(福)麦の家	身体障害者施設協議会代表	杉山 憲一郎
4	(福)三富福祉会	知的障害者支援協会代表	山西 孝
5	特定医療法人 南山会	精神障害者社会復帰関係施設連絡会代表	平井 隆憲
6	(福)山梨県障害者福祉協会	障害者団体代表	志村 紀子
7	山梨県障害者福祉協会から推薦	障害当事者	橋場 みちこ
8	ピアサポーター	障害当事者	新沼 洋介
9	富士吉田市障害者団体連絡協議会いずみ会	障害者保護者	小俣 杏嗟於
10	(公益)リヴィーズ HANAZONOホスピタル	精神科病院協会代表	千野 由貴子
11	富士・東部保健福祉事務所	地域体制整備コーディネーター	石川 一仁
12	中北保健福祉事務所	地域体制整備コーディネーター	大内 誌
13	(福)忠恕会	障害者就労支援機関代表	大野 秀博
14	山梨学院大学法学部 政治行政学科	学識経験者 教授	竹端 寛
15	山梨県立大学人間福祉学部 福祉コミュニティー学科	大学准教授	大塚 ゆかり
16	育精福祉センター	地域療育等支援事業 コーディネーター	櫻井 絵美
17	(福)三井福祉会	圏域マネージャー(中北)	飯室 正明
18	(福)三富福祉会	圏域マネージャー(峡東)	吉村 純
19	(福)くにみ会	圏域マネージャー(峡南)	篠崎 秀仁
20	(福)ありんこ	圏域マネージャー(富士・東部)	渡辺 典子

【組織図と概要】

山梨県障害者自立支援協議会の概要



【 課 題 解 決 に 向 け た フ ロ ー チ ャ ー ト 】



・関係機関との連携

*1 専門部会は、中長期的な課題の解決に向け、およそ年単位以上で協議を行う機関

*2 プロジェクトチームは、特定の課題の解決に向け、短期的に協議を行う機関

運営会議

運営会議では、全体会、部会、県と地域の合同自立支援協議会などの運営に関する協議や、地域自立支援協議会との調整等を行うとともに、地域からあげられる広域的、専門的課題の整理・仕分けを行っている。

構成メンバーは、4 圏域のマネージャー、障害福祉課の担当者等であるが、27 年度は、県主催の研修の打ち合わせ等の後に実施することも多く、簡単な会議としては、もっと多く開催した。

また、全国都道府県・指定都市（自立支援）協議会担当者会議にも参加し、全国の協議会の実態や活動を知り、山梨県の協議会が丁寧で開催されていることが分かったが、それと共に人材育成や、社会資源の少なさなども実感した。更なる活動を進めて行くために、運営会議を開催していきたい。

平成27年度開催日程

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
運営会議	4/30				8/10			11/2 11/9			2/29	

全体会

全体会では、地域からあげられる広域的、専門的課題について、障害当事者やその家族等と一緒に実務者が協議を行い、解決に向けた方策をまとめ、地域へ情報提供や助言を行っている。平成27年度は昨年度に引き続き、相談支援、地域移行、権利擁護の3専門部会に加えて、防災プロジェクト会議では、集大成として成果をまとめた。

地域の自立支援協議会から提言された事項についても、協議を重ねてきている。その中でも、26年度に甲斐市地域自立支援協議会から「医療的ケアが必要な障がい者（児）における短期入所サービス」に関する提言を受け、27 年度から医療的ケアプロジェクトチームを結成し、検討を続けている。

なお、昨年に続いて、県と地域との合同自立支援協議会を開催した。

平成27年度開催日程

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
全体会		5/26			8/18			11/2				3/1

【平成25年度地域課題の検討状況】

No	課題テーマ	課題内容等	検討状況	課題提出 地域協議会
1	障害者の雇用 について	<p>景気動向を反映し、受託作業が削減されている非常に厳しい状況の中、障害者の就労先が少ない。</p> <p>職場実習の機会が少なく、就労希望者と就業内容のマッチングが進まない。</p> <p>そこで、職場実習先の確保に向けて、(仮称)障害者チャレンジトレーニング事業(短期の就業体験)の実施を提案する。</p>	<p>自立支援協議会内に就労ワーキングチームを結成し、情報収集等を行い、協議を重ねてきたが、事業実施に向けて更なる課題の整理が必要。今後も継続して協議</p>	<p>富士北麓圏域障害者自立支援協議会</p>
2	障害児者のリハビリの地域課題 (受入医療機関、診療情報の課題)	<p>中学進学によって、県立医療機関におけるリハビリ受診が打ち切られてしまうことから、他の医療機関での受診をあきらめての中断や、遠方の医療機関への受診となってしまう、本人及び親にとって身体的・精神的負担が大きい。</p> <p>このため、児童が将来中学に進学しても安心して障害児者リハビリが受けられる体制づくりを行う必要がある。</p>	<p>・相談支援の仕組みの中で障害児者のリハビリは大きな課題がある。現状の受入医療機関の受診状況を圏域マネージャーが調査</p> <p>・とくに中学校以降の年齢において県立医療機関を含めた地域の受け皿をどのように整理・整備していくのか、当事者に対してどのような形で情報提供していくべきか、平成26年度に甲斐市地域自立支援協議会から提言があった内容も踏まえ、継続的に検討していく。</p>	<p>中央市・昭和町地域自立支援協議会</p>

【平成26年度地域課題の検討状況】

No	課題テーマ	概要	検討状況	課題提出元
1	山梨県内の医療的ケアが必要な障害者(児)における短期入所サービスに関する提言	<p>障害がある当事者と家族が住み慣れた地域で安心して暮らしていくために短期入所の利用は必要不可欠であるが、とくに医療的ケアが必要な当事者のニーズに対応できていない。</p> <p>このことを踏まえ、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 医療的ケアを含めた短期入所の検討・協議の場の設置 2. 医療的ケアが必要な障害者(児)に特化した医療福祉コーディネーターの設置 3. 喀痰吸引等研修の開催回数の増加 4. 医療的ケアに対応することができる人材を障害福祉サービス事業所に確保するための人件費等の助成制度創設 <p style="text-align: right;">を提言する。</p>	<p>・平成27年度から協議を開始する。</p> <p>・平成25年度に中央市・昭和町自立支援協議会から課題提出があった中学校以降の小児リハ体制整備と併せ、本県の支援体制を検討するためのプロジェクトチームを設置していく。</p>	甲斐市障害者自立支援協議会

【平成27年度地域課題の検討状況】

No	課題テーマ	概要	検討状況	課題提出元
1	山梨県内の医療的ケアが必要な障害者(児)における短期入所サービスに関する提言	<p>障害がある当事者と家族が住み慣れた地域で安心して暮らしていくために短期入所の利用は必要不可欠であるが、とくに医療的ケアが必要な当事者のニーズに対応できていない。</p> <p>このことを踏まえ、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 医療的ケアを含めた短期入所の検討・協議の場の設置 2. 医療的ケアが必要な障害者(児)に特化した医療福祉コーディネーターの設置 3. 喀痰吸引等研修の開催回数の増加 4. 医療的ケアに対応することができる人材を障害福祉サービス事業所に確保するための人件費等の助成制度創設 <p>を提言する。</p>	<p>・平成25年度に中央市・昭和町自立支援協議会から課題提出があった中学校以降の小児リハ体制整備と併せ、本県の支援体制を検討するため、医療的ケアプロジェクトチームを平成27年度に設置し、以下の活動を行った。</p> <p>・医療的ケアプロジェクト会議を開催(年間7回)</p> <p>・山梨県障害児(者)地域療育等支援事業と医療ケアプロジェクトで地域支援研修会を共同開催(映画上映、講演会を実施)</p> <p>・在宅で暮らす重度の障がい児(者)の生活実態調査を実施</p>	甲斐市障害者自立支援協議会

相談支援・人材育成部会

【目的】

・県内で実施されている相談支援従事者等の研修を実施しながら山梨県版人材育成ビジョンの作成について協議する。

【平成27年度の活動報告】

・前年度に引き続き、県で実施されている相談支援従事者等の研修の在り方を協議しながら年度内に実施された研修会の企画と運営の協力を行った。中でも新たにサービス管理責任者現任研修を企画し、開催することができた。また、次年度以降に向けて、障害福祉事業所に従事して間もない者や5年未満の者を対象とした障害福祉分野の基礎研修を検討した。

・県内で実施されている研修体制の実態と評価を踏まえ、三重県の人材育成ビジョンを参考に山梨県の人材育成ビジョンを検討した。

【成果及び課題】

・サービス管理責任者のフォローアップ研修として、「サービス管理責任者現任者研修会」を3日間で実施し、好評であった。(7/7・7/13・7/28 参加者約30名)

・障害福祉事業所に従事して間もない者や5年未満の者を対象とした障害福祉分野の基礎研修「山梨県障害福祉従事者基礎研修」を次年度5月に開催予定だが予算等の課題は残されている。

・山梨県の人材育成を進めて行く上で、三重県の人材育成ビジョンを参考に「山梨県版人材育成ビジョン」(別紙参照)を作成し、今後の指針としていくことができた。

・次年度以降は年間の実施計画を立てながら、効果的な運営をどのようにしていくか課題が残っている。

【相談支援・人材育成部会員】

大塚ゆかり (学識経験者代表：大学准教授)	阿諏訪勝夫 (基幹相談支援センター代表)
杉山憲一郎 (身体障害者施設協議会代表)	渡辺典子 (圏域マネージャー)
飯室正明 (圏域マネージャー)	吉村 純 (圏域マネージャー)
篠崎秀仁 (圏域マネージャー)	関戸左京 (県障害福祉課)

【平成27年度の部会開催回数】

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	1	1			1			1	1	1		6

地域移行部会

【目的】

社会的入院・入所している障害のある方等の「地域移行」について、障害当事者・家族・精神科病院・障害者支援施設・相談支援事業所・市町村・県等の関係者が課題を話し合い、解決策を提案することで「地域移行・地域定着支援」の促進を図り、誰もが「地域移行」を当たり前になれる社会を目指す。

【平成27年度の活動報告】

- ・「官民協働による地域づくりプロジェクト会議」の開催
(9月15日、参加者49名、3月4日、参加者41名)
- ・障害福祉課、精神保健福祉センターとの共催による「山梨県精神障害者地域支援関係者研修(山梨県障害者地域相談のための実践研修 フォローアップ研修)」の実施(11月10日、青少年センター、参加者101名)
- ・精神障害者の地域移行支援のためのハンドブックの検討
- ・「中核的人材育成研修フォローアップ会議」への参加

【成果】

地域づくりプロジェクトチームのメンバーを中心に、各圏域の地域移行推進ロードマップに基づき、創意工夫した取り組みができた。圏域によっては、自立支援協議会に「地域移行部会」が発足した地域もある。

また、「山梨県精神障害者地域支援関係者研修(山梨県障害者地域相談のための実践研修 フォローアップ研修)」の開催により、医療と福祉の連携を促進する中心的人材の育成ができた。研修をきっかけに、対象事例の地域移行支援が動き出し、地域移行につながったケースが増加した。

さらに、昨年度作成した精神科病院に入院中の本人や家族に向けた「山梨県版地域移行リーフレット」を精神科病院の担当者に配布し、現場において活用してもらえるよう普及啓発を行った。

【課題】

- ・人材育成研修の継続(実施体制や予算確保を含む)
- ・保健所が行う「圏域地域移行・地域定着推進連絡協議会」や「圏域・退院後生活環境相談員及び地域援助事業者等研修」との連動
- ・地域移行のリーフレットを活用した「地域相談支援」の周知
- ・地域自立支援協議会単位の取組の促進(地域移行部会の設置など)
- ・医療、福祉、行政のさらなる連携促進
- ・ピアサポーターとのつながり
- ・圏域の特性、実態に応じた地域移行の検討
- ・施設入所者の地域移行の検討
- ・精神障害者の地域移行支援のためのハンドブックの検討・配付・活用
- ・長期入院精神障害者実態調査のデータを研修などで継続的に提示

【地域移行部会委員】

千野由貴子（精神科病院協会代表）	小泉 晃彦（地域生活定着支援センター）
有野 哲章（精神障害者社会復帰関係施設連絡会代表）	石川 一仁（地域体制整備コーディネーター）
大内 誌（地域体制整備コーディネーター）	飯室 正明（圏域マネージャー）
渡辺 典子（圏域マネージャー）	

（オブザーバー）木村由美、前島みどり（県障害福祉課）弘田恭子、長田あゆみ（精神保健福祉センター）

【平成27年度の部会開催回数】

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1	1	1		1	1	1		1		1	2	10

権利擁護部会

【目的】

当事者参加の自立支援協議会を実践することや、県内当事者の権利擁護について、(障害者の権利や差別、虐待防止など)学ぶ機会を作り出すことを目的とする

今年度は28年4月に施行される障害者差別解消法の周知を目標とした。

【平成27年度の活動報告】

- 昨年度同様、山梨県福祉保健部障害福祉課 企画推進担当と協同で「権利擁護について考える座談会」(以下 座談会)等を企画した。
- 当事者の方々へ障害者差別解消法及び山梨県障害者幸住条例の周知について座談会を4圏域で開催した。
- 座談会の中で、「合理的配慮の不提供」についての意見交換を行い、出された意見に関しては「平成27年度権利擁護について考える座談会 合理的配慮の不提供についての意見集」をまとめた。
- 過去2年座談会で集約し、前年度作成した「障がい者の差別や権利擁護に関する意見集」を配布した。
- 山梨県主催「障害者虐待防止法・権利擁護研修」への協力

【成果】

- 昨年度より大勢の障害当事者・関係者の方が参加(4圏域で261名)され、関心の高さが感じられたと同時に、年々当事者から出される意見が多くなってきていることを踏まえ、継続していくことの大切さが感じられた。
- 障害者差別解消法の内容や山梨県障害者幸住条例の取組等を周知することができた。
- 障害者虐待防止法・権利擁護研修グループワークにて、圏域単位の情報交換、取組等を話し合うことができた。

【課題】

- 座談会を通して出された意見に対して解決に導ける活動や集約された意見を市町村に返していくことが必要
- 市町村における障害者差別地域相談員との連携。
- 障害当事者に向けての人材育成や学び、協議のできる場づくりなど地域の障害当事者との連携、ネットワーク作りを通し人材発掘や育成などの検討も行っていく必要もある。
- 障害者の差別や権利擁護に関する意見集の活用と普及啓発についての検討。
- 障害者虐待防止に向けての啓発活動

※「平成27年度権利擁護について考える座談会 合理的配慮の不提供についての意見集」は別紙参照。

【権利擁護部会員】

小俣吉嵯於（障害者保護者）	橋場みちこ（障害当事者）
新沼 洋介（障害当事者）	志村 紀子（山梨県障害者福祉協会）
櫻井 絵美（地域療育等支援事業コーディネーター）	篠崎 秀仁（圏域マネージャー）
吉村 純（圏域マネージャー）	久住 創（県障害福祉課 地域生活支援担当）
丸山 正（県障害福祉課 企画推進担当）	○飯室 正明（圏域マネージャー）
○渡辺 典子（圏域マネージャー）	

○取り組み内容により協力

【平成27年度の部会開催回数】（座談会も含む）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	1			1		1		1	1	4	1	10

防災プロジェクトチーム

【目的】

施設を利用している被災障害者（児）の支援については、施設間の連携及び協力が必要であるため、平成24年3月に3障害の各施設関係団体（身体障害者施設協議会、知的障害者支援協会、精神障害者社会復帰関係施設連絡会）と県との間で、「災害時における相互協力に関する覚書」を締結した。

しかし、覚書に基づく具体的な受入体制について整備がされていないため、防災プロジェクトチームで検討し体制の確立を図る。

【平成27年度の活動報告】

- ・前年度に引き続き、3障害それぞれの性質に合わせた覚書に基づくフローチャートの検討・作成。
- ・作成したフローチャートの周知方法を検討

【成果】

- ・3障害のフローチャートの作成
- ・各障害施設関係団体等に対する周知

【プロジェクト委員】

山西 孝 （知的障害者支援協会代表）
杉山 憲一郎（身体障害者施設協議会代表）
平井 隆憲 （精神障害者社会復帰関係施設連絡会代表）
有野 哲章 （ 〃 ）
篠崎 秀仁 （圏域マネージャー）

【平成27年度のプロジェクト開催回数】

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
			1							1		2

医療的ケアプロジェクトチーム

【目的】

- ・甲斐市地域自立支援協議会の提言を受け、平成27年度に発足。医療的ケアを含めた短期入所等の課題について、検討協議の場の設置。
- ・重度の障害があり、医療的ケアが必要な方に対して、ニーズの確認や支援体制を整備する。

【平成27年度の活動報告】

- ・プロジェクト会議の開催（6月、7月、8月、9月、10月、12月、2月）。
- ・山梨県障害児（者）地域療育等支援事業と医療ケアプロジェクトで地域支援研修会を共同開催し、映画「普通に生きる」の上映及びインクルふじ小林所長に講演を実施。
- ・「在宅で暮らす重度の障がい児（者）生活実態調査票」を県障害者自立支援協議会から地域自立支援協議会へ依頼し、実態調査を行う。
地域協議会にて分析を行ったものを県協議会にてとりまとめを行う。

【成果】

- ・重度の障害があり、医療的ケアが必要な方の支援体制について、医療・福祉・教育・市・保護者などの関係者が一同に集まり、継続して協議を行うことができた。
- ・甲斐市からの提言を全県的に確認するため、在宅の対象者にアンケート調査を実施。分析を行う中で必要な支援や課題が見えてきた。圏域によって地域の資源や年齢層が違う事で、求められる支援の違いも見られた。
- ・地域協議会に協力を依頼し実施してもらったため、地域協議会でもこの課題について意識してもらう事ができた。

【課題】

- ・アンケート調査を分析・抽出した課題について、関係機関と連携し、取り組むことができるか。
- ・県や市町村に実態を伝えていく中で、それぞれの取組みを喚起することができるか（取り組むべきビジョンを示せるか）。
- ・今ある資源を確認し、ニーズを補完するための手立てを明確にする。
- ・地域生活支援拠点の整備に関連して、議論していく必要性。

- ・地域自立支援協議会へフィードバックする中で、課題等を共有し、重度障害のある医療的ケアが必要な方の、必要な支援や資源について検討し協働して取組んでいけるようにする。
- ・当事者にどのような形で、取組み内容を周知・反映していくか。

【プロジェクト委員】

大塚ゆかり（准教授）	櫻井絵美（地域療育等支援事業コーディネーター）
篠崎秀仁（圏域マネージャー）	渡辺典子（圏域マネージャー）
吉村純（圏域マネージャー）	飯室正明（圏域マネージャー）

【オブザーバー】

畠山和男（あけぼの医療福祉センター）	西巻靖和（国立病院機構甲府病院）
藤江純子（地域療育等支援事業コーディネーター）	渡辺勇弥（甲斐市福祉課）
浅原浩二（つつじが崎学園）	久保貴洋（おひさま）
服部敏寛（ハロハロ相談支援部からりと）	藤井祐子（あかね雲ソーシャルカインドネス）
横森修（甲府支援学校）	上嶋初江（甲斐市障がい児者地域支援連絡会オアシス）
福本康之（県障害福祉課）	

【平成27年度のプロジェクト開催回数】

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
		1	1	1	1	1		1		1		7

県と地域の合同自立支援協議会

【目的】

県と地域の合同自立支援協議会は、県自立支援協議会と県内12の地域自立支援協議会の委員が一同に集まり、県と地域が連携して課題を協議し、解決に向け取り組む契機とすることを目的に開催した。

【平成27年度の活動報告】

- 各地域自立支援協議会の活動報告
- 各地域自立支援協議会が抱える課題を踏まえ、各分野に分かれグループワークを実施（基幹・相談・協議会、権利擁護、就労、地域移行）

【成果】

- 各地域の実践報告のほか、各分野に分かれてグループワークを実施したことにより、県の部会開催では把握が難しい全ての地域における課題の共有が一度にできた。

とくに、山梨県障害者幸住条例の制定に係るタウンミーティングや基幹相談支援センター設立に向けての課題共有、さらには山梨県全体の就労支援の底上げを図るための方策等について、県と市町村、関係団体等とのコミュニケーションを図ることができた。

【課題】

- 小規模市町村の場合、すべての分野課題のグループワークに加わるのが難しい。
※例えば、グループワークの時間を工夫し、前半と後半に分けるなどし、複数のチームの話し合いに参画できないか。
- 開催時期を11月から市町村が平成28年度予算策定準備に入る8月頃に前倒しできないか。

平成27年度開催日程

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
合同協議会								11/9				